

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月 1日  
(第 53 期) 至 2020年3月31日

**EIZO株式会社**

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	74,878	78,284	84,057	72,944	76,480
経常利益 (百万円)	5,698	7,105	9,505	5,710	6,597
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,202	5,661	7,138	4,308	4,671
包括利益 (百万円)	103	8,868	8,053	5,429	3,297
純資産額 (百万円)	78,011	85,280	91,521	94,924	95,979
総資産額 (百万円)	104,792	115,160	119,497	121,423	125,284
1株当たり純資産額 (円)	3,658.95	3,999.89	4,292.63	4,452.27	4,501.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	197.10	265.54	334.82	202.09	219.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	74.1	76.6	78.2	76.6
自己資本利益率 (%)	5.3	6.9	8.1	4.6	4.9
株価収益率 (倍)	14.4	12.1	15.0	21.8	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,772	10,533	4,829	5,348	8,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,033	△4,157	△6,567	△8,713	△3,717
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,386	△1,598	△2,772	△796	△2,433
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,221	24,794	20,394	16,099	17,942
従業員数 (人)	1,829	1,882	1,984	2,053	2,098
[外、平均臨時雇用人員]	[410]	[356]	[341]	[349]	[324]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	55,788	57,929	58,342	52,132	51,236
経常利益 (百万円)	4,086	4,181	6,769	3,292	4,011
当期純利益 (百万円)	2,962	3,225	5,138	3,056	2,942
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	73,677	78,834	82,623	84,610	84,744
総資産額 (百万円)	96,991	105,383	106,712	106,878	110,740
1株当たり純資産額 (円)	3,455.65	3,697.58	3,875.28	3,968.50	3,974.81
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	90.00	100.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(45.00)	(50.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.97	151.27	240.99	143.35	138.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	74.8	77.4	79.2	76.5
自己資本利益率 (%)	4.0	4.2	6.4	3.7	3.5
株価収益率 (倍)	20.4	21.2	20.8	30.7	22.8
配当性向 (%)	50.4	52.9	37.3	69.8	79.7
従業員数 (人)	761	857	859	905	892
[外、平均臨時雇用人員]	[179]	[171]	[166]	[156]	[139]
株主総利回り (%)	110.4	127.5	199.8	180.4	137.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,195	3,665	6,040	5,390	4,615
最低株価 (円)	2,577	2,428	3,105	3,520	2,321

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1968年 3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオ（現 EIZO株式会社）の前身である羽咋電機株式会社を設立、創業。
1973年 3月	株式会社ナナオに商号変更。電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社の事業の一部を移管し、電子機器の開発・生産・販売を開始。
1978年 4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始。
1979年 5月	七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
1980年 2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
1981年 4月	石川県松任市（現 白山市）に工場を建設、操業開始。
1984年 1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
1984年 9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（1990年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
1985年 5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「E I Z O」にて欧州向けに販売開始。
1985年 9月	米国にNanao USA Corporation（現 EIZO Inc.）を設立し、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始。
1990年11月	本社を石川県松任市（現 白山市）下柏野町153番地に移転。
1991年 7月	コンピュータ用CRTモニターを日本国内向けに販売開始（ブランド名は「NANA O」）。
1992年 9月	スウェーデンに販売子会社、Eizo Sweden AB（現 EIZO Nordic AB）を設立。
1992年 9月	遊技場用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1996年 4月	自社ブランド「E I Z O」、「NANA O」を「E I Z O」に統一。
1997年 3月	コンピュータ用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1997年 4月	遊技機向けソフトウェアの設計・開発等を目的に、石川県松任市（現 白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
1997年 6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
1998年 2月	アフターサービス体制強化のため、石川県松任市（現 白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社（現 EIZOサポートネットワーク株式会社）を設立。
1999年 4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年 4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。エイゾーナオエムエス株式会社（現 EIZOエムエス株式会社）に商号変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
2005年 2月	電気機器の開発業務を中心とした労働者派遣事業等を目的に石川県白山市に株式会社エイゾータクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
2005年 7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AG（現 EIZO AG）に商号変更。
2007年 2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国、現 EIZO Rugged Solutions Inc.）の株式を取得し、子会社化。
2007年10月	Siemens AG（ドイツ）のメディカル市場向けモニター事業をEIZO GmbH（同年6月設立）が事業譲受。
2009年 2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbH（2008年11月設立）が事業譲受。
2010年 3月	中国に艺卓显像技术（苏州）有限公司（EIZO Display Technologies（Suzhou）Co.,Ltd.）を設立し、同年10月より液晶モニターの製造を開始。
2011年 8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。欧州における当社販売代理店であったAvnet社（米国）との契約を解消し、欧州における直接販売体制を構築。EIZO Limitedは2012年1月から、EIZO Europe GmbHは同7月から営業開始。
2013年 4月	EIZO株式会社に商号変更。
2015年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を設立し、イメージング株式会社の医療市場向けシステムインテグレーション事業を譲受。
2016年 7月	パナソニック ヘルスケア株式会社の手術室及び内視鏡用モニター事業を譲受。
2018年 3月	手術室向け映像ソリューションの提供を主力事業とするカーリーナシステム株式会社の全株式を取得。
2018年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を吸収合併。

### 3【事業の内容】

2020年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社16社（国内：6社、海外：10社）で構成し、映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外のあらゆる市場向けに、お客様のニーズに対応する機能を搭載した高品質・高信頼性の映像環境ソリューションを提供しております。

#### <B&P (Business & Plus) 市場向け>

金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス等、様々な用途向けに提供する製品です。高い品質・信頼性・TCO（導入、維持管理コスト）パフォーマンスを提供するとともに、疲れ目抑制に配慮した画面輝度や表示の自動設定機能等、使いやすさを追求しております。さらに省エネ機能の強化や国内外の各種規格への対応、リサイクル性等、環境にも配慮しております。このような特徴を備えたB&P市場向け製品は、当社製品すべての基本となるものです。

#### <ヘルスケア市場向け>

レントゲンやCT等の医用画像を表示する診断用途から、検査装置の画面や手術室及び内視鏡用モニターソリューション等の治療・処置用途まで、様々な医療環境に求められる画質及び性能を実現した映像機器です。またこれらに加え、映像記録・配信システム等の映像に関する製品・サービスを包括的に顧客に提供することで、手術室向けソリューションの事業展開を加速しております。

#### <クリエイティブワーク市場向け>

高い色再現性を求められる出版・印刷・写真編集等の静止画制作や、よりリアルな見え方を求める映画・アニメーション・放送等の映像制作向けの映像機器です。また、撮影から仕上げまでのワークフローにおいて、同じ色のイメージを共有可能にするカラーマネジメントソフトウェア等のソリューションを提供しております。

#### <V&S (Vertical & Specific) 市場向け>

航空管制 (Air Traffic Control : ATC)、船舶、監視 (Security & Surveillance) 等、多様な業種・分野向けに、また様々な環境下で使用可能な映像機器です。防塵・防滴等の厳しい環境下での使用に耐えうる高い信頼性を備え、幅広いサイズ展開や長期安定供給対応及び保守体制を整えることで特殊で細かなニーズに応えております。

#### <アミューズメント市場向け>

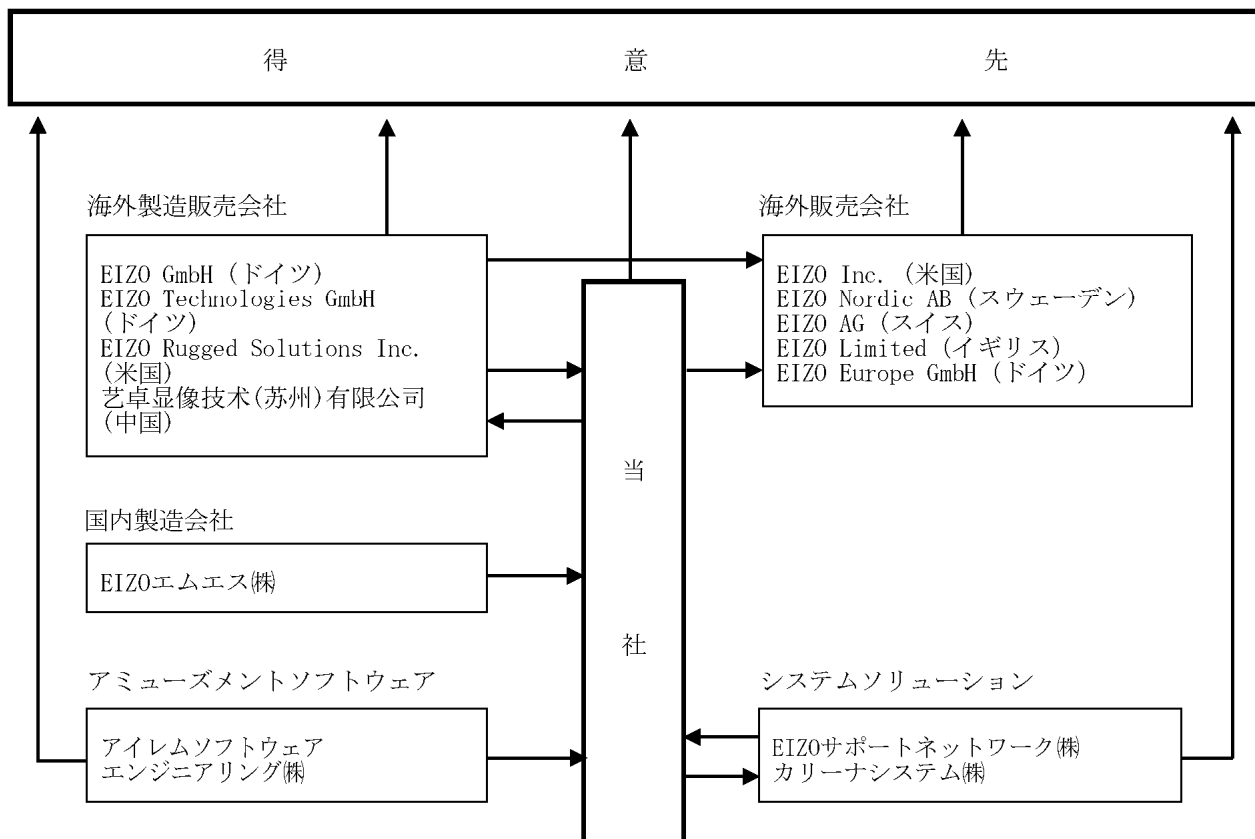
主にパチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」という。）に搭載される液晶モニターであり、当社グループにおける映像機器の設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア制作技術を融合した製品です。当社はハードウェアとソフトウェアを一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応するとともに、最先端のハードウェアと高度なグラフィックス技術を駆使した製品の開発を行っております。

#### <その他>

主にアミューズメント用ソフトウェアの受託開発や、保守サービスが含まれております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



他 3社



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) EIZOエムエス(株)	石川県羽咋市	85	映像機器の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都千代田区	30	アミューズメントソフトウェアの開発、販売	100	アミューズメントソフトウェアの開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZOサポートネットワーク(株)	石川県白山市	90	映像機器のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
カーリーナシステム(株)	兵庫県神戸市	98	ヘルスケア市場向けの光学機器、映像記録、配信システムなどのハードウェア・ソフトウェアの開発、販売	100	ヘルスケア市場向けの映像ネットワークに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Rülzheim, Germany	500千ユーロ	ヘルスケア市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売	100	ヘルスケア市場向け映像機器等を当社にて日本で販売。 当社製品の販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千ユーロ	産業用モニター及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	V&S市場向け映像機器を当社にて日本で販売。 資金の援助あり。
EIZO Rugged Solutions Inc.	Altamonte Springs, FL, U. S. A.	88千米ドル	産業用組込グラフィックスボード等の開発、製造、販売	100 (100)	産業用組込グラフィックスボード等を当社にて日本で販売。
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千米ドル	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売	100	当社製品を中国で製造、販売。 役員の兼任あり。
EIZO Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千米ドル	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Nordic AB	Väsby, Sweden	20,000千スウェーデン・クローネ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北欧地域等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO AG	Wädenswil, Switzerland	200千スイスフラン	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をスイス等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Limited (注1)	Ascot, UK	7,000千英ポンド	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をイギリス等で販売。 資金の援助あり。
EIZO Europe GmbH (注1、2)	Mönchengladbach, Germany	25千ユーロ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売。 役員の兼任あり。
他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. EIZO Europe GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,944百万円
	(2) 経常利益	320百万円
	(3) 当期純利益	225百万円
	(4) 純資産額	3,523百万円
	(5) 総資産額	7,343百万円

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

部門	従業員数（人）	
研究・開発	682	[51]
営業	467	[19]
製造	654	[214]
本社	182	[5]
その他	113	[35]
合計	2,098	[324]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数であります。  
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[ ]に当連結会計年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
892 [139]	38.8	14.8	5,247,275

部門	従業員数（人）	
研究・開発	296	[16]
営業	184	[15]
製造	265	[103]
本社	147	[5]
合計	892	[139]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。  
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[ ]に当事業年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めて頂ける製品を他社に先駆けて創造、提案し、顧客の満足を得ることを経営の基本方針としております。このため、当社は映像技術を核とした世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い製品をもとに、市場や顧客のニーズに応じた最適な製品及びシステムソリューションを提案する「Visual Technology Company」としての展開を進めております。

#### (2) 経営戦略

当社は、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする第6次中期経営計画「Synergy Transformation ～成長エンジンの創出～」を策定し、推進しております。「撮影」「記録」「配信」「表示」を包括した「Imaging Chain Innovation」によるトータルソリューションで、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&Sの事業領域の一層の拡大及び新市場の創出を目指しております。

#### (3) 経営環境

当社の属する電子機器業界は、絶え間ない技術の進化、液晶パネルに代表される電子デバイス業界の変容等、激しく変化しております。その環境下において、社会や経済の情報化に伴いソリューションビジネスが拡大するとともに、新たな価値創造に向けた取組みが進展しております。

そうした中、当社はB&P (Business & Plus) で培った要素技術・品質・ノウハウを核に、ヘルスケア等の特定市場に深く根差した製品を開発し、相互にシナジーを生む事業を展開し、強いビジネスモデルを構築してきました。

当社が認識する各市場の経営環境は次のとおりです。

#### B&P (Business & Plus)

ビジネス用途では作業効率の向上を図るための表示画面の大型化が進んでおります。また、国連が採択した持続可能な開発目標 (SDGs) に強く関心を持つ公共法人・一般法人において、環境に配慮した製品への需要が高まると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークへの移行によるモニター需要が一時的に高まりました。今後、人々の働き方が変化することで、ユーザーのニーズが変容していく可能性があります。

#### ヘルスケア

診断用途については、欧州・米国・日本といった先進国では読影環境の改善を目的とした高解像度モニターの需要が高まることに加え、中国や新興国では人口増加による医療需要に応じた医療機関の増設により、診断用モニターの需要が伸びる見込みです。また、欧米での導入が進んできた遠隔診断向けには、新型コロナウイルス感染症の拡大によりモニターの需要が見込まれます。

内視鏡及び手術室用途については、低侵襲手術などの先端医療への需要が高まっており、高解像度手術用モニターや術野カメラ、映像記録・配信システムなどの映像関連機器の需要が高まる見込みです。新興国においても人口増加による医療需要増を背景に、新規設備の導入が拡大する見込みです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療施設への入場が制限される事象、あるいは設備導入が延期になる事象が国内外で発生しており、そうした状況の改善には時間を要する可能性があります。

#### クリエイティブワーク

静止画分野については、4Kの撮影環境の導入が進んだことにより、編集用のモニターへの需要が高まっております。動画分野については、4K・HDR制作環境の導入が徐々に浸透しており、特に映画制作や動画配信サービス事業における需要が高まっております。ただし、静止画・動画の両分野ともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、足元は需要が停滞する可能性があります。

#### V&S (Vertical & Specific)

様々な環境下で使用可能なモニター等を提供しており、多種多様な業種・分野を対象とし、幅広い分野での需要を見込みます。ATC向けについては、米国での販売が伸張し、全世界における市場シェアNo.1 (※2020年4月時点。当社調べ) を達成し、当社のポジションが高まりました。米国のみならず全世界の更新需要に加え、空港新設による需要や付加価値の高い高解像度モニターの需要についても高まることを見込まれます。監視向けについては、全世界でセキュリティ意識の高まりを背景に市場の拡大が続いております。

一般的にV&S市場向けは、ユーザーにおける長期計画に基づいた導入が行われる案件が多く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は他の市場向けより比較的小さいと予想しております。

#### アミューズメント

遊技人口の減少や規則改正等により、アミューズメントの市場は年々縮小しております。2018年2月に施行された遊技機についての規則改正により、当期は遊技機の旧規則機から新規則機への入替えが進み始めました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旧規則機設置の経過措置期間は最大2021年1月末迄であったところ、本規則の改正により特定機種を除いて1年間延長となりました。この延長措置を受けた業界団体の取扱要領により、旧規則機の多くは2021年11月末迄に撤去され、新規則機への入替えもその期間に沿うこととなります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上の課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により当社グループを取り巻く経済環境の悪化が見込まれます。当社グループでは事業活動への影響が最小限となるよう対応を進めております。調達・生産面ではサプライチェーンが厳しい状況にある中、安定した資材調達に努め、かつ国内外の全ての工場の稼働を継続しております（2020年6月11日現在）。

販売面では各市場向け製品において販売時期の延期が予想されることに加え、B&Pやクリエイティブワーク市場向けを中心に消費の落ち込みが見込まれます。またアミューズメント市場向けにおいては、緊急事態宣言による営業自粛や旧規則機の設置期限の延長など、市場環境は著しく変化しております。

当社はこのような環境下においても、強い財務基盤を活かして将来の成長のための積極的な投資を継続し、「Visual Technology Company」としての展開を着実に進めてまいります。

##### ① 将来に向けての成長エンジンの創出

- ・第6次中期経営計画では、将来に向けての成長エンジンの創出に取り組んでおります。「撮影」「記録」「配信」「表示」を包括したトータルソリューションでヘルスケア、クリエイティブワーク及びV&Sの事業領域を一層拡大するとともに、新たな市場を創出いたします。

##### ② 製品開発力・ソリューション提案力の強化及びビジネスモデルの進化

- ・当社の培った映像技術を核に、最新・最適のデバイスを用いた高性能・高品位の映像機器を開発し、圧倒的差別化を図るよう努めております。加えて国内外のグループ会社とのシナジーを最大限に発揮させ、エッジコンピューティング技術にAIや当社独自の画像処理技術を組み合わせた新しい製品とシステムの開発をハードウェアとソフトウェアの両面から行ってまいります。また、それらの組合せによって生み出す新しい映像環境ソリューションを提案することで更なる圧倒的差別化を図り、当社のビジネスモデルそのものをより一層強く進化させてまいります。

##### ③ 安定した資材調達への取組み

- ・取引先と当社の間では相互繁栄を基本とした信頼関係を構築し、互いが長期に発展できるパートナーシップを築くことを方針としております。調達取引先に対しましても当社の資材調達方針に加え、市場環境や当社の取組みを共有しパートナーシップを強化しております。市場や社会環境の変化により資材調達が困難な時においても安定した取引を維持できるのはこれらの取組みによるものです。今後とも取引先との強固なパートナーシップの下、より強い信頼関係を構築し、安定した資材調達に取り組んでまいります。

##### ④ 企業体質の強化

- ・開発・生産・品質保証を含む全業務プロセスにおいて、AIやRPA等のITインフラの活用を推進しております。この取組みにより生産性を向上させることで、社員の充実感と会社の健全な成長を両立してまいります。
- ・当社は、当社のビジネスモデルに取り込むことで強いシナジーが見込まれるM&Aを実施してまいりました。今後も事業の拡大や競争力の強化、当社の持つ技術と強いシナジーを発揮するノウハウ、技術等を取得するため、必要に応じM&Aを検討いたします。

##### ⑤ 持続可能な価値創造の推進

- ・自社ブランドモニターの開発・製造を開始した当初から、エルゴノミクスや環境に配慮した高品質な製品づくりに努め、これらへの要求が厳しい欧州を中心に高い評価を得てまいりました。現在においても欧米の厳しい省エネ及び環境規制にいち早く適合した製品づくりを通じて社会課題の解決に取り組んでおります。また、RBA（※）に加盟し、グローバル企業としてのCSR活動を着実に進めております。今後とも持続可能な社会の実現に向けた事業活動を推進し、企業理念である「豊かな未来社会の実現」に向け取り組んでまいります。

（※）RBA：Responsible Business Alliance

電子機器業界のグローバルサプライチェーンにおけるCSRに取り組む企業連合。当社は2020年1月に加盟。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、以下に記載したものがリスクのすべてではありません。

### <市場および事業活動に関するリスク>

#### (1) 急激な市場の変化

当社グループは、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に他社の一步先を見据えた製品づくりを進めております。これにより製品の付加価値を高め、市場における圧倒的な差別化を図っております。しかしながら、競争力のある他社製品の出現や新規企業の参入による競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 欧州における市場変動

当社グループの連結売上高に占める欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は35.4%（前期は41.5%）となっております。そのため、欧州の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州の取引においては主にユーロを中心とした現地通貨建て取引を行っており、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっております。為替変動リスクについては米ドル建てでの部品調達拡大などにより間接的なリスクの軽減又は回避に努めておりますが、為替変動により取引価格や売上高等が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 使用部品の調達

当社グループは、液晶パネルや半導体等すべての部品を外部供給者から調達しており、安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により、採用する部品や仕入先を決定しております。また、仕入先との長期的な信頼関係の構築、一定量以上の在庫の確保、部品選定において仕入先を複数にすることにより置換え可能とする等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。しかしながら、部品の市場需給の急な変動、調達先の事業の統合や売却等による業界再編や生産撤退、または自然災害等の影響により供給が逼迫した場合、一定期間において当社グループにおける生産の停止、販売の遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 品質問題

当社グループは、品質に不具合のある製品の市場流出を確実に防止するため、製品の開発・設計から製造に至るまで当社独自の基準に基づく一貫した品質管理システムを構築し、更なる改善を進めております。また、主要な映像機器に5年間の製品保証期間を適用し、顧客満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品に品質問題が発生した場合には、ブランドの失墜、信頼性の毀損、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人材の確保・育成

当社グループが、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、国内外で優れた人材を確保し、育成する必要があります。そのために、人材育成が重要であると考え、進化・成長を目指す自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。また、AIなどの技術の導入やITインフラを活用した業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働を無くし、効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めております。しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合や優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 濫用的買収に伴う企業価値の毀損

当社グループでは、強みである映像技術を活かし、高品質かつ高信頼性の映像製品を開発、生産、販売し、市場や顧客ニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提供しております。これらの取組みにより業績向上と財務体質の強化に努め企業価値の向上を図っております。しかしながら、当社グループの企業価値を毀損する濫用的な買収が行われた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) アミューズメント市場向けモニター固有のリスク

### ①法的規制による変動

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント市場向けモニターは、遊技機に組み込まれて使用されます。この遊技機の開発・販売にあたっては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等様々な法規制・基準を遵守する必要があります。当社はこの法規制・基準の動向について注視し、改正・変更がある場合には速やかに対応しておりますが、法規制等に重大な改正がなされた場合、その影響を受ける可能性があります。

特に、2018年2月施行の規則改正に伴い、遊技機の旧規則機から新規則機への入替需要が発生することが見込まれています。この需要が発生するタイミングにより遊技機の販売等へ影響を及ぼす可能性があります。なお、本規則改正による旧規則機設置の経過措置期間は最大2021年1月末であったところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により特定機種を除いて1年間延長となりました。この延長措置を受けた業界団体の取扱要領により、旧規則機の多くは2021年11月末までに撤去されることとなります。

### ②製品のライフサイクル、販売数量等の変動

アミューズメント市場向けモニターが組み込まれている遊技機の売上動向は、市場でのユーザーの嗜好及び当社の販売先遊技機メーカーである三洋物産グループの遊技機の販売、開発、製造状況により左右されます。また、近年パチンコホール数や遊技人口の減少により市場における総販売台数が縮小傾向にあります。このような中、当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れた新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかしながら、当社のアミューズメント市場向けモニターが搭載される遊技機が人気機種になるとは限らず、また、今後さらに市場が縮小した場合には販売数量が当初の予定数量を下回り当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## <公的規制・コンプライアンス、税務に関するリスク>

### (1) カントリーリスク

当社グループは、海外においても開発、製造及び販売拠点を有し、グローバルに事業の拡大を進めております。これらの国又は地域での事業活動に当たっては、政治的・社会的な混乱、紛争やテロ等の地政学的リスク、経済不安等のカントリーリスクが常に内在しております。当社グループは、当該国又は地域におけるリスクの特性を十分に把握した上で適切な拠点を選択し、有事の際の損害を最小限に抑えるべくリスクマネジメントの強化に努めております。しかしながら、上記リスクの程度によっては当社グループの事業活動が中止又は制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 環境規制

当社グループは、従来から製品への有害物質や紛争鉱物の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力削減に取組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に関する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応する追加コストが発生する場合や適合製品の開発又は市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) コンプライアンス

当社グループは、事業を遂行するに当たって世界各国において様々な法令、規則を遵守するため、EIZOグループ行動指針をグループ内に周知しております。また、社内規程の制定によるコンプライアンス体制の整備等、法令遵守には細心の注意を払うとともに内部統制やリスク管理体制の充実・強化を図っております。しかしながら、法規制が複雑化、グローバル化する中、万一法令違反行為が発生した場合や、新たな法規制の制定や改廃に対応できない事態が生じた場合、当社グループの事業活動の制限、社会的信頼の毀損、罰金・課徴金の賦課により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて、機密情報や個人情報を取扱っております。当社グループは、このような重要情報の外部流出防止のために、システム及びセキュリティ対策の評価及び強化、社内規程の整備による社内管理体制の強化、役員及び従業員への情報管理に対する重要性の啓蒙・教育に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 知的財産権

当社グループが属する映像機器関連業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループは、独自の技術等について積極的に出願を行うとともに、他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約等による多額の弁護士費用等の負担、和解費用、ライセンス費用の支払いが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 税務

当社グループを構成する各法人においては、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

#### <気候変動、自然災害、感染症に係るリスク>

##### (1) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に対して、当社グループは事業活動への影響が最小限になるよう対応を進めております。しかしながら、今後の状況、収束の時期についての見通しは立っておらず、長期にわたり影響を及ぼす可能性があります。調達面においては、中国や東南アジア地域を中心としたサプライチェーンの混乱により当社グループへの部品供給に影響を及ぼす可能性があります。また、販売面においては、顧客における設備投資の後ろ倒しによる需要の落ち込みと、当社製品の販売時期の延期、顧客訪問の制約に伴う新規顧客・案件開拓の遅れにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 自然災害、新たな感染症等

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。そのため、地震や台風、洪水等の自然災害や感染症の流行への防災・防疫対策を進め、それらに伴う影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）を策定し、体制の整備に努めております。しかしながら、近年の気候変動により、自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。不測の大規模な自然災害や新たな感染症が発生した場合には、当社グループの開発や生産設備、資材調達、物流等事業に重大な影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度における資産合計は3,860百万円増加し、125,284百万円となりました。これは、ドイツの子会社の新開発・工場棟及びイギリスの販売子会社の新社屋の取得、国内の生産ラインの増強及び生産設備の更新等による有形固定資産の増加、顧客への当社製品の長期安定供給のために戦略的に材料を手厚く保有したことによる棚卸資産の増加等によります。負債合計は2,805百万円増加し29,305百万円、純資産合計は1,055百万円増加し95,979百万円となり、自己資本比率は76.6%となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、第3四半期までは、欧州、米国、日本いずれも景気は回復基調にありましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、感染拡大防止のため各国では行動が制限され、経済活動の停滞が深刻化しております。その影響により、今後の景気は大きく下振れする懸念があります。

当連結会計年度における全体の売上高は、76,480百万円（前期比4.8%増）となりました。

ヘルスケア市場において診断用途向けの販売が堅調に推移したことや、V&S市場においてATC向けを中心に販売が伸びたことによります。特にATC市場においては北米を中心に販売が増加したことにより、市場シェアは世界No.1となりました。当第4四半期においては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、B&P及びヘルスケア市場においてテレワークや遠隔診断用途の需要が増加したことも寄与しました。一方、アミューズメント市場は遊技人口の減少や規則改正の影響により縮小傾向にあります。前期においては当社の売上高が過去最高であった2006年度に比べ80%以上落ち込み、上場来で最低となりました。当期は新規規制機の導入が進み始めたことにより、前期と比較して販売は持ち直したものの、依然として低い販売水準となっております。

売上総利益は、ユーロ安による影響を受けながらも、付加価値の高いヘルスケアやV&S市場向けの販売が堅調に推移したことで25,515百万円（前期比7.4%増）となり、売上総利益率は33.4%と前期比で0.8ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、経常的な費用を適切にコントロールする中、研究開発投資やITシステム基盤の更新に係る費用が増加したことで、19,073百万円（前期比3.7%増）となりました。

この結果、営業利益は6,441百万円（前期比19.9%増）、経常利益は6,597百万円（同15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,671百万円（同8.4%増）となりました。

市場別の売上高の分析は、次のとおりです。

##### [B&P]

売上高は16,409百万円（前期比7.7%減）となりました。

海外ではユーロ安の影響を受けたことにより、売上高は前期を下回りました。一方、当第4四半期においては外出制限によるテレワークへの移行が進み、モニターの需要が一時的に高まりました。国内ではWindows10への入替需要等により、売上高は前期を上回りました。

##### [ヘルスケア]

売上高は29,390百万円（前期比3.4%減）となりました。

診断用途向けにおいて、海外では北米や中東及びアジア地域での販売が堅調に推移しました。特に当第4四半期においては新型コロナウイルス感染症の拡大により、遠隔診断用途の需要が高まりました。また国内では年間を通した設備投資の需要が高く、堅調に推移しました。

内視鏡用途向けにおいては、市場の在庫の調整もあり一時的に需要が落ち込んだことで、売上高は前期を下回りました。

手術室用途向けにおいては国内における映像記録・配信システムソリューションの販売が堅調に推移しました。

一方で、前期の第3四半期より国内向けの他社製商品のディストリビューション販売を中止した影響により、ヘルスケア全体の売上高は前期を下回りました。当該影響を除いた場合、ヘルスケア全体の売上高は前期に比べ増加しており、当市場における成長を維持しております。

[クリエイティブワーク]

売上高は、5,345百万円（前期比10.5%減）となりました。

海外においては欧州での販売が振るわず、前期を下回りました。国内においては映像制作向けのHDR対応モニターやエントリーモデルの新機種の販売により堅調に推移しました。

[V&S]

売上高は、10,403百万円（前期比40.2%増）となりました。

海外においては北米でのATCモニターの販売が大きく伸びました。なお、ATC市場における市場シェアは世界No.1となりました。国内においては顧客の多様なニーズに対応したカスタマイズ製品の販売が増加しました。

[アミューズメント]

売上高は、9,607百万円（前期比11.9%増）となりました。

遊技人口の減少や規則改正の影響により市場は縮小傾向にあります。前期においては当社の売上高が過去最高であった2006年度に比べ80%以上落ち込み、上場来で最低となりました。当期は新規機種の導入が進み始めたことにより、前期と比較して販売は持ち直したものの、依然として低い販売水準となっております。

[その他]

売上高は、5,324百万円（前期比92.0%増）となりました。

主に、アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が増加したことによります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,842百万円増加し、17,942百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は、8,157百万円（前連結会計年度は5,348百万円の獲得）となりました。

主に、収入として税金等調整前当期純利益6,443百万円、減価償却費及びのれん償却費2,986百万円及び仕入債務の増加1,771百万円等、また支出として棚卸資産の増加1,310百万円、売掛債権の増加1,511百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、3,717百万円（前連結会計年度は8,713百万円の使用）となりました。これは固定資産の取得により4,041百万円の支出があり、主に海外子会社でドイツの新開発・工場棟及びイギリスの新社屋を取得したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、2,433百万円（前連結会計年度は796百万円の使用）となります。これは主に、配当金の支出2,238百万円があったことによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（%）
映像機器（アミューズメント除く）	53,811	93.6
アミューズメント	9,199	120.0
合計	63,010	96.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績及び受注残高は、次のとおりです。なお、映像機器及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
アミューズメント	9,834	102.1	1,574	120.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（%）
B&P（Business & Plus）	16,409	92.3
ヘルスケア	29,390	96.6
クリエイティブワーク	5,345	89.5
V&S（Vertical & Specific）	10,403	140.2
アミューズメント	9,607	111.9
その他	5,324	192.0
合計	76,480	104.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	9,760	13.4	13,453	17.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度の売上高は、前期比4.8%増の76,480百万円、営業利益は同19.9%増の6,441百万円、経常利益は同15.5%増の6,597百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同8.4%増の4,671百万円となりました。

詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする第6次中期経営計画にて策定した事業戦略を遂行しております。最終年度である2020年度の連結業績目標は売上高97,000百万円、営業利益11,000百万円、営業利益率10%以上としております。ただし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を合理的に算定することは困難であることから、2020年度の連結業績予想は未定としております。

当連結会計年度は中期経営計画の2年目にあたり、連結業績目標を売上高91,000百万円、営業利益9,800百万円、営業利益率10.8%としておりました。当連結会計年度の業績は、中期経営計画の前提よりもユーロ安が進んだことによる為替のマイナス影響やアミューズメントの販売時期の後ろ倒し等により目標数値を下回りました。

なお、前連結会計年度との比較においては次のとおり増収増益となりました。

売上高については、ヘルスケア市場において診断用途向けの販売が堅調に推移したことや、V&S市場においてATC向けを中心に販売が伸びたことから前期比で増収となりました。また、アミューズメント市場向けについては上場来で最低となった前連結会計年度と比較して販売は持ち直したものの、依然として低い販売水準となっております。その結果、売上高は76,480百万円（前期比4.8%増）となりました。

利益面については、ユーロ安による影響を受けながらも、付加価値の高いヘルスケアやV&S市場向けの販売が堅調に推移し、売上総利益は25,515百万円（前期比7.4%増）となりました。また、研究開発投資やITシステム基盤の更新に係る費用が増加したことにより販売費及び一般管理費が増加しました。その結果、営業利益は6,441百万円（前期比19.9%増）、営業利益率は8.4%となりました。

中長期的な成長を図るため、当社はM&Aを通じて2018年3月にグループに加えたカーリーナシステム(株)との間で開発・営業・生産等におけるシナジーを深化させ、事業の展開をさらに加速しております。

設備投資については、ドイツでヘルスケア市場向けの製品を開発・製造するEIZO GmbHにおいて、当期に賃借物件から新開発・工場棟へ移転し、別々になっていた部門を集約することで品質や生産性の向上を図りました。同じくドイツでV&S市場向けの製品を開発・製造するEIZO Technologies GmbHにおいて、賃借物件から新たに取得する開発・工場棟に移転することで生産性の向上や将来の需要増に対応します（2020年6月移転予定）。国内では、映像機器及び電子回路基板を製造するEIZOエムエス(株)において、ヘルスケア及びV&S市場向け等の生産増に対応するために、新工場棟を建設します（2021年1月完成予定）。これらの設備投資により、生産能力の増強や生産性の向上を図り、事業の一層の拡大を目指します。

また、ビジネスモデルの進化を企図し、エッジコンピューティング技術にAIや当社独自の画像処理技術を組み合わせた新しい製品とシステムの開発をハードウェアとソフトウェアの両面から行ってまいります。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、またその収束には時間を要するとみられることから、当社グループを取り巻く経済環境は今後も不透明な状況が続くと見込まれます。当社は、このような環境下でも強い財務基盤を活かして将来の成長のために積極的な投資を継続し、「Visual Technology Company」としての展開を着実に進めてまいります。

## ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### 財務戦略の基本方針

当社グループは、変化の激しい電子機器業界において強固な財務基盤を堅持し、企業価値向上のために戦略的かつ機動的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

### 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、イベントリスクへの十分な備えを持ちつつ、長期にわたり持続的な成長を図るため、必要な資金を確保することが重要と考えております。

具体的な資金需要は、次のとおりです。

#### (事業の成長・競争力向上)

- ・ 開発創造型企業として、新たな価値を絶えず追求するための研究開発資金
- ・ 100%自社生産による優位性をさらに高めるべく、生産性の向上や生産能力の増強に係る設備投資資金
- ・ 世界90か国以上にて、顧客の要望にタイムリーな供給を可能にするための製品や材料の在庫資金
- ・ ビジネスモデルをより強くするための戦略的なM&Aを実施する資金

#### (事業の安定)

- ・ 部品の調達リスクを吸収し、顧客への長期安定供給を実現するための資材調達・在庫資金
- ・ 経済環境の急激な変化や自然災害等により一時的な操業停止を余儀なくされるような場合の運転資金

以上の手許資金を確保し将来の見通しを立てた上で株主還元を行います。株主還元は、会社の成長に応じて安定的に株主配当を行うことを基本方針としており、その還元率は連結当期純利益40～50%を目標水準としております。具体的な配当政策については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載のとおりです。

### 資金調達の方法

当社グループは、事業活動の維持及び拡大に必要な資金について、基本的には営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況に応じ、自己資金以外での資金調達を実施しております。調達方法のひとつとして、為替の変動リスクを軽減するために外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。また、資金調達の状況によっては、必要な資金を確保するために投資有価証券の売却を検討いたします。

## ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示、並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの経営成績等に対して重要な影響を及ぼす会計上の見積り及び判断が必要となる項目は次のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は当連結会計年度末時点において軽微であると判断の上、これらの見積りに反映しております。

### 売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある金額を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

### たな卸資産の評価減

当社グループは、たな卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は時価が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは減損会計を適用しており、当連結会計年度末時点で減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在しておりません。当社グループでは、固定資産の種類別、所在地別又は目的別に、物理的及び経済的な価値並びに耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却等の措置をとっております。また、当該資産の除却に関して法令又は契約にて要求される法律上の義務及びそれに準じるものを資産除去債務として見積り、負債として認識しております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数の見積り、その評価又は除却に係る算定等で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却や損失の追加が必要となる可能性があります。

また、のれんについては、買収した事業の超過収益力に応じて評価し、10年以内に償却しております。重要性のないのれんについては取得時に一括して償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合、買収事業を撤退する場合、あるいは適正価値より低い価額での売却を行った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

#### 投資有価証券の減損

当社グループは、取引金融機関、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損損失を認識いたします。また、連結決算日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損損失を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額より50%以上下落した場合には、減損損失を認識いたします。そのため、保有株式の時価評価額が下落した場合は、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少する場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

また、繰延税金資産は当連結会計年度末における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来において税制改正により税率が変更された場合には繰延税金資産の残高が減少し、それに伴い税金費用が計上される可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

開発体制としましては、日本、ドイツ、米国及び中国に有する開発拠点各々が企画・製造・販売部門と連携しており、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに投入できる体制を構築しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、次のとおりです。

ヘルスケア市場向けにおいては、当社医用画像表示モニターとして最も高い解像度である12メガピクセル（横4,200×縦2,800ピクセル）のカラーマルチモダリティモニター「RadiForce RX1270」を開発しました。従来の当社医用画像表示モニターとして最高解像度であった8メガピクセルと比較して解像度は約1.3倍となり、より多種多量の医用画像を一度に表示することが可能となりました。また、照度の低い部屋で行われることが多い読影作業をサポートするために間接照明を本体に内蔵し、さらに手元照明を付属する新しいデザインを採用しました。他にも作業の効率化を支援する当社独自の機能を搭載しました。

クリエイティブワーク市場向けにおいては、「ColorEdge PROMINENCE CG3145-BS」の後継機種として、HDRリファレンスモニターでは世界で初めて（※2020年2月時点、当社調べ）キャリブレーションセンサーを筐体に内蔵した「ColorEdge PROMINENCE CG3146」を開発しました。高速伝送フォーマットであるSDI信号の12G/6G/3G-SDI入出力に対応し、同出力端子を備えた撮影カメラと直接接続できるなど、映像制作者の使いやすさに配慮した機能の拡充を行いました。

V&S市場向けにおいては、IPカメラにLANケーブル・ハブを介して直接接続し、ライブ映像を表示しながら簡単に操作できる機能を備えたIPモニターの新機種として、27型「DuraVision FDF2711W-IP」、BOXタイプのIPデコーディングボックス「DuraVision DX0211-IP」を開発しました。4K映像信号入出力・マルチモニター表示への対応といった性能向上に加え、BOXタイプにおいてはIPモニターの機能を箱型の形状に集約し、ユーザーの使用場所や用途に合わせて、接続するモニターのサイズを自由に選択することが可能となっております。また、IPカメラの映像を管理するシステムであるVMS（ビデオマネジメント・システム）との連携を深めるため、セキュリティ市場を牽引するメーカーと協力してプラグインソフトウェアの開発を行い、VMS連携を実現しております。

他にも、当社ブランド初となる有機ELパネル（OLED）を採用した21.6型モニター「FORIS NOVA」を開発しました。黒の表現力に優れるOLEDの採用、リアルな映像表示が可能なHDRへの対応といった表示性能に加え、アルミダイカストを用いた高精度な造形で、プライベートな空間になじむ質感ある筐体デザインをコンパクトなサイズで実現しております。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、各市場向けに投入する機種開発への投資が増えたことから、前連結会計年度と比べ61百万円増加し、5,993百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に研究開発体制や生産体制の充実・強化を目的とし、総額4,346百万円の設備投資を行いました。

内訳としては、ドイツのヘルスケア市場向け製品を開発・製造・販売する子会社において、新工場及び開発・管理棟及びその他設備に771百万円、同じくドイツのV&S市場向け製品を開発・製造・販売する子会社において、新工場・用地及びその他設備に530百万円を投資しました。また、販売機能の強化を目的としてイギリスの販売子会社において新社屋・用地及びその他設備に719百万円投資しました。このほか、本社工場にて生産能力増強・生産性向上を目的とした生産ライン増設のために433百万円を投資しました。

また、金型やその他生産設備等に1,200百万円、開発期間の短縮や効率的な研究開発を目的とした設備等に150百万円、生産性向上のための社内システム等に543百万円を投資しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	4,753	695	1,860 (84,277)	671	7,980	779
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	161	0	120 (5,245)	3	286	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	215	1,026	197 (19,813)	18	1,458	121
EIZOエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	279	32	647 (24,815)	1	961	96
EIZOエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	10	0	137 (8,783)	0	148	—
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区他)	研究開発用設備	80	—	—	34	114	192

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。



## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
EIZO GmbH (Rülzheim, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	1,936	98	262 (32,489)	22	240	2,561	154
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	393	150	322 (18,406)	42	96	1,005	86
EIZO Limited (Ascot, UK)	販売設備	521	—	186 (1,319)	19	31	759	33

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在で計画している設備投資について、主な内容は次のとおりです。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				着手	完了	
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	新工場棟	1,631	自己資本	2019年12月	2021年1月	生産能力の増強、生産性の向上
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	新本社・工場 生産及び研究開 発用設備等	1,530	自己資本	2018年9月	2020年6月	生産及び開発機能の強化並びに効率性の向上
主に本社・研究開発棟・ 工場 (石川県白山市)	インフラ設備・ 生産設備	1,345	自己資本	2020年4月	2021年3月	試験評価及び生産設備等の効率性の向上

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当 (割当先: 野村証券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	34	22	67	151	10	5,083	5,368	-
所有株式数 (単元)	5,593	77,356	1,144	46,574	40,476	714	55,393	227,250	6,160
所有株式数の 割合 (%)	2.5	34.0	0.5	20.5	17.8	0.3	24.4	100.00	-

(注) 自己株式1,410,769株は、「個人その他」に14,107単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,102	9.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,784	8.37
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	794	3.73
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	670	3.15
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
株式会社ハツキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
関東財務局	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1	559	2.62
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	438	2.06
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	437	2.05
計	-	8,760	41.09

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

- 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。
- 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,421	6.25

- 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(現 SOMPOアセットマネジメント株式会社)が2019年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,410	6.21

※損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は2020年4月1日にSOMPOアセットマネジメント株式会社へ社名変更しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,410,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,314,300	213,143	—
単元未満株式	普通株式 6,160	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	213,143	—

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,700	—	1,410,700	6.21
計	—	1,410,700	—	1,410,700	6.21

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	60	238
当期間における取得自己株式	41	141

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( - )	—	—	—	—
保有自己株式数	1,410,769	—	1,410,810	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

会社の利益配分につきましては、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要な内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案の上、配当や自己株式取得等により株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、収益基盤の強化に努力し、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うこととしており、株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の40%～50%を目標水準としております。

当事業年度の期末配当金は、業績の状況を総合的に勘案した結果、1株につき55円（前事業年度は1株につき50円）とさせていただきます。この結果、既に2019年11月29日に実施済の中間配当金55円と合わせまして、年間配当金は、1株につき110円（前事業年度の年間配当金は1株につき100円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、第6期中期経営計画における施策の実施、M&A等を含めたビジネスモデルの強化や将来の成長に向けた投資、長期安定供給を強みとする当社の戦略的在庫投資に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	1,172	55
2020年 5月19日 取締役会決議	1,172	55

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しております。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。当取締役会では、経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況の定期的な報告がなされております。闊達な議論を通して意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。取締役会の構成員につきましては「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、取締役会の議長は代表取締役社長の実盛祥隆であります。

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催することとしております。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしております。監査等委員会の構成員につきましては「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであり、監査等委員会の委員長は社外取締役である鈴木正晃であります。

##### (報酬諮問委員会)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度、報酬額等の決定における透明性・客観性を確保するため、任意の委員会として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会の委員は、過半数を独立社外取締役とし、社内委員2名（代表取締役社長 実盛祥隆及び取締役相談役 田邊 農）及び社外委員3名（独立社外取締役 鈴木正晃、井上 純、及び滝野弘二）の計5名の取締役で構成しております。報酬諮問委員会の委員長は独立社外取締役である鈴木正晃であります。

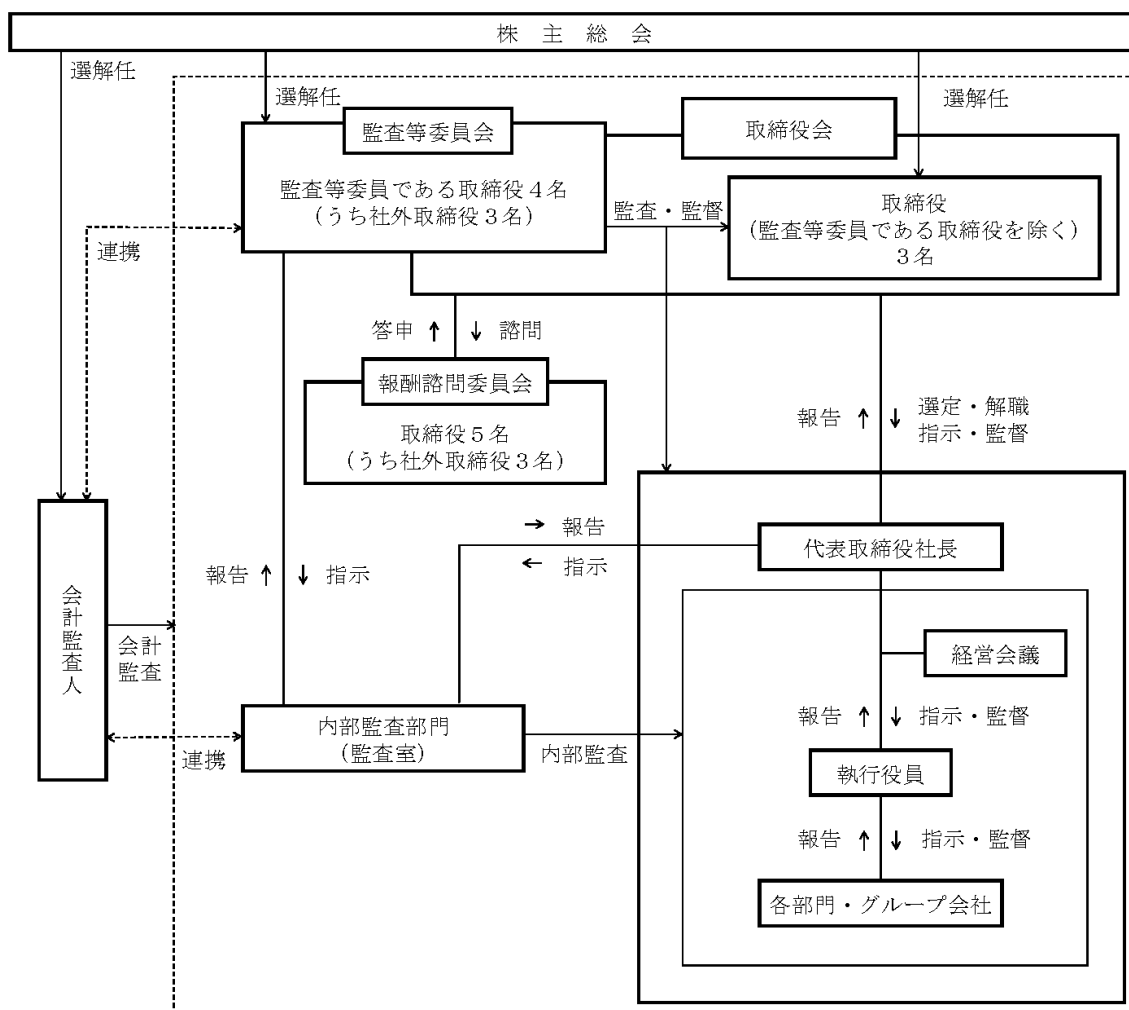
##### (経営会議)

戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行等についての審議又は報告を目的として、必要に応じて経営会議を開催しております。本経営会議は、主に常勤取締役及び執行役員により構成されており、議長は代表取締役社長の実盛祥隆であります。

##### (執行役員制度)

当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

イ. 企業集団における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、当社グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「EIZOグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、以下の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実を図る。

- (イ)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。
- (ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループの取締役及び使用人へ教育を行い、コンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンスプログラムの適切な運用につき監査等を実施する。
- (ハ)内部通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。
- (ニ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

- (イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料
- (ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料



(ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類

(ニ)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写しその他重要文書

#### ハ. 企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ)経営会議にて、当社事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ)リスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ)事業継続活動に関しては、リスク発生の際には迅速かつ的確に対応すべく、事業継続計画（BCP）を策定する。

#### ニ. 企業集団における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ)定例取締役会：年度ごとに取り決める開催日程表に基づき開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。

(ロ)執行役員制度：経営の監督と業務の執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ)経営会議：常勤取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議及び協議を効率的に行う。

(ニ)グループ会社の業務執行状況については定例取締役会にて定期的な報告を受け、また、重要事項については取締役会及び経営会議において審議する。

#### ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。グループ会社の業務遂行に関しては、「グループ会社管理規程」及び「Approval & Report Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、グループ会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

#### ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門がこれを補助する。内部監査部門は当該補助業務につき監査等委員会の指示に従う。なお、当該補助業務の従事者は他の職務を兼任できるものとし、また、その人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

#### ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令及び定款に違反する重大な事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの内部通報を受けた場合には監査等委員会に報告する。

なお、内部通報制度を利用した者も含め、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

#### チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人及び内部監査部門と会合を行い、緊密な連携を図る。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に関しては、それを支弁するため必要な措置をとる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

d. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

h. 会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、製造業を営む当社グループの事業の運営には、企画・開発・製造・販売・サービス等のあらゆる場面で幅広いノウハウと豊富な経験が必要であり、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。そのため、当社の財務及び事業の方針を決定するに当たりこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

また、特定の者による大規模買付行為がなされた場合、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為に際しては、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な情報が提供されることを目的として、一定の合理的なルールを設定することが当社及び当社株主全体の利益を守るために必要であると考えます。

このため、当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を定めています。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<https://www.eizo.co.jp/ir/news/2019/DC19-005.pdf>) に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	実盛 祥隆	1944年4月16日生	1994年 4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 1994年 5月 当社常務取締役就任 1994年10月 Nanao USA Corporation (現EIZO Inc.) President 就任 1995年 6月 当社代表取締役専務就任 1997年 4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 1997年 6月 当社代表取締役副社長就任 1998年 2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役会長就任 2001年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2001年 6月 七尾電機株式会社(現EIZOエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2003年 3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2005年 7月 Eizo Nanao AG (現EIZO AG) Präsident就任 2011年 8月 EIZO Europe GmbH President & CEO 就任 (現任)	(注)3	147
取締役 専務執行役員 総務人事担当	村井 雄一	1956年8月25日生	1979年 3月 当社入社 2001年 4月 人事部長 2006年 4月 執行役員 2007年 6月 当社取締役就任 (現任) 2011年 7月 総務部長 2011年10月 常務執行役員 2012年10月 人事部長 2013年10月 総務人事担当 (現任) 2014年 5月 EIZO Display Technologies (Suzhou) Co., Ltd. 董事就任 (現任) 2014年10月 総務部長兼人事部長 2015年10月 人事部長 (現任) 2016年 6月 専務執行役員 (現任)	(注)3	11
取締役 相談役	田邊 農	1944年12月12日生	1997年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 1997年12月 当社専務取締役就任 2001年 6月 当社代表取締役専務就任 2004年 6月 当社代表取締役副社長就任 2008年 8月 最高財務責任者 2016年 6月 当社取締役相談役 (非常勤) 就任 (現任)	(注)3	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 正晃	1947年5月21日生	1971年 4月 株式会社日本勧業銀行（1971年10月株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1999年 6月 株式会社第一勧業銀行取締役、営業七部長 2001年 5月 同行常務執行役員 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2003年 3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年11月 日本土地建物株式会社専務執行役員 2005年 6月 北越製紙株式会社（現北越コーポレーション株式会社）常務取締役 2009年 6月 北越パッケージ株式会社代表取締役社長 2011年 6月 日本土地建物株式会社顧問 2012年 6月 当社取締役就任 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	1
取締役 (常勤監査等委員)	出南 一彦	1959年7月10日生	1982年 3月 当社入社 2002年10月 経理部長 2004年 7月 総務部長 2007年 4月 執行役員 2009年 4月 理事、監査室長 2011年10月 執行役員、経理部長 2015年 1月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役、管理部長 2016年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	井上 純	1948年10月7日生	1973年 4月 株式会社村田製作所入社 2001年 7月 同社執行役員 2003年 6月 同社取締役 2005年 6月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社上席常務執行役員 2011年 6月 同社デバイス事業本部本部長 2012年 6月 当社監査役 2012年 6月 株式会社村田製作所常任顧問 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	滝野 弘二	1958年6月20日生	1981年 4月 株式会社北陸銀行入行 2013年 6月 同行執行役員、石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 2016年 6月 同行常務執行役員、福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 2018年 4月 同行常務執行役員 2018年 6月 同行常務執行役員退任 2018年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年 6月 株式会社ホクタテ代表取締役社長就任（現任）	(注)4	-
計					235

- (注) 1. 取締役 鈴木正晃、井上 純及び滝野弘二の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 鈴木正晃 委員 出南一彦、井上 純、滝野弘二
3. 2020年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
4. 2020年6月24日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。上掲の執行役員を兼務する取締役1名のほか、執行役員が9名おります（なお、2020年7月1日付けで1名増員）。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役鈴木正晃氏は過去において株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産の0.5%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。社外取締役井上純氏は過去において当社と部品の仕入等につき取引がある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、取引金額は当社及び同社の売上高に対していずれも0.1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、社外取締役滝野弘二氏は当社の主要取引銀行の一つである株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産の1.0%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

各社外取締役と当社との間に上記以外に特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、客観的かつ中立的立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、「社外取締役の独立性基準」を定めております。当社と社外取締役とは上記の関係がありますが、いずれも本方針に適合する人物であり、当該独立性基準への抵触はありません。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査等委員会設置会社における経営と監督のバランス、及び当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

「社外取締役の独立性基準」の内容は次のとおりです。

1. 当社の取締役会は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が現在及び直近3事業年度において、以下の各号のいずれにも該当しないと判断される場合は、独立性を有するものと判断する。
    - (1) EIZOグループの取引先であって、その取引額がEIZOグループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者（※）
    - (2) EIZOグループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
    - (3) EIZOグループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
    - (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有する株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
    - (5) EIZOグループの現在の会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。又は、直近3事業年度においてEIZOグループの会計監査人である監査法人に所属し監査業務を実際に担当していた者
    - (6) EIZOグループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者又は監査役
    - (7) EIZOグループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体の役員及び当該寄付に関わる研究・教育その他の活動に直接関与する者）
    - (8) 上記(1)～(7)に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
    - (9) 前各号のほか、当社又は一般株主と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- （※）業務執行者：取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに類する者及び使用人。
2. 本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。
  3. 本基準の改廃は、取締役会の決議による。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。当事業年度において監査等委員会を8回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
社外監査等委員	鈴木 正晃	8回	8回（100%）
社外監査等委員	井上 純	8回	8回（100%）
社外監査等委員	滝野 弘二	8回	8回（100%）
常勤監査等委員	出南 一彦	8回	8回（100%）

各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員が重要な会議へ出席、稟議書・契約書等の重要文書の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通じて業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査室その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。なお、社外取締役鈴木正晃氏及び滝野弘二氏は、金融機関における長年の業務経験があり、また、取締役出南一彦氏は、当社の経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り策定した年間監査基本計画に基づき、各部門及びグループ会社へ内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査室の人員は3名であり、監査室長は他部門との連携のうえ、必要に応じ監査内容や被監査部門の業務に精通した監査員を別途任命し、監査を実施しております。

また、監査室は監査等委員会の職務が効率的に行われるよう、その職務を補助しています。これにあたり、監査等委員会及び会計監査人との定期的な打ち合わせや随時の情報交換を行い、必要に応じ内部統制を担当する部門と協力・連携し監査を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

22年

##### c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎  
藤野 竜男

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等2名、その他5名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、独立性等を総合的に勘案し監査法人を選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、監査法人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。上記の方針に基づく監査法人についての評価項目を設定し、それら項目ごとの評価により監査法人の適正性・相当性の有無を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	46	1
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	46	1

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu LLC) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	15	—	13	—
計	15	—	13	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人に対する報酬等につき、上記監査報酬の決定方針との適合性、監査業務内容・範囲、世間相場等を考慮し妥当であると判断しており、会社法第399条第1項の同意をしております。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会における定款変更のご承認により監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬と業績連動報酬を合わせた報酬等の額は、「年額350百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬につきましては、業務執行取締役を対象とし、連結営業利益に連動させた計算（事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限は200百万円））としております。本決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名（業務執行取締役2名、非業務執行取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、同株主総会において、「年額50百万円以内」と決議いただいております。本決議に係る監査等委員である取締役は4名であります。

当社取締役の報酬は、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役の区分に従い、株主総会で承認された報酬総額の限度額内で、次の事項を考慮し決定することを方針としております。

- 1) 企業の中長期的成長及び持続的な企業価値の向上に対する動機付け
- 2) 企業の社会的責任を果たす役割
- 3) 経営環境、業績及び職務遂行状況
- 4) 経営に優れた人材の確保
- 5) 当社の事業内容と規模

報酬制度および算定方法等は、固定報酬及び業績連動報酬いずれも報酬等についての規程に定めており、当該規程はいずれも取締役会にて決定することとしております。また、当社は2020年1月31日、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性、透明性を向上させるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の報酬諮問委員会を設置しました。取締役会における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等についての決定に当たっては、事前に報酬諮問委員会に諮問することとしており、客観性・透明性を確保しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）個別の具体的な支給金額については当該規程に基づき算出され、最終的に代表取締役社長である実盛祥隆が決定しております。

なお、当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に当たり上記の監査等委員会との協議及び取締役会の決議を経ております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会の報酬等に関する規程に基づき、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の連結営業利益額を選択しております。業績連動報酬額の役職ごとの具体的な決定方法は次に記載した各年の算定方法のとおりです。

なお、本業績連動報酬はそれに係る指標である連結営業利益額に基づき算出されるため、各事業年度における個別の目標は設定を必要としない仕組みとなっております。

(取締役に対する業績連動給与)

2020年3月期

2019年6月20日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2020年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。なお、監査等委員会が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

算定方法

業績連動給与＝2020年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益×2%×  
(各取締役の役位別支給ポイント÷基準役位ポイント合計：12.3※)

※当社は、2016年3月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限を200百万円とする。）」としております。また、当社は2016年6月に、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

- ①連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- ②連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、取締役専務執行役員：1.8、取締役相談役：0.0

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨ててしております。

2021年3月期

2020年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2021年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。取締役会の決議にあたりましては、報酬諮問委員会に諮問し、委員である独立社外取締役全員が当該決議内容に賛成する旨の答申を得ております。

#### 算定方法

業績連動給与＝2021年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益×2%×  
(各取締役の役位別支給ポイント÷基準役位ポイント合計：12.3※)

※当社は、2016年3月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限を200百万円とする。）」としております。また、当社は2016年6月に、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

- ①連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- ②連結当期純利益金額が10億円未満の場合

#### 取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、取締役専務執行役員：1.8、取締役相談役：0.0

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨ててしております。

#### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	154	83	71	3
監査等委員（社外取締役を除く）	15	15	—	1
社外役員	17	17	—	3

#### ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は、実盛祥隆108百万円（基本報酬55百万円、賞与52百万円）であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けること及び手許資金の運用を目的とする場合は純投資目的である投資株式に区分し、良好な取引関係の継続や業務連携関係の強化、長期的な信頼関係の構築を目的とする場合は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係の構築に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することとしております。この方針に則り、当社は毎期取締役会において、当該株式についての保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有／売却の見直しを実施しております。当該株式の保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	43
非上場株式以外の株式	22	11,926

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	220	発行会社との事業上のパートナーシップ強化や良好な取引関係の構築を目的として取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TIS(株)	362	362	362	362	当社のソフトウェア開発委託先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	1,941	1,941	1,897	1,897		
(株)FUJI	947	947	947	947	当社に機械装置を納入している同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	1,563	1,563	1,396	1,396		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オリンパス(株)	732	183	当社製品の販売先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	1,143	879		
(株)北國銀行	323	323	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	1,089	1,122		
富士フイルムホールディングス(株)	196	196	同社グループは当社の主要販売先の一つであり、同社グループとの取引関係の継続・強化及び協業の推進を図るため保有。	有
	1,069	989		
住友不動産(株)	242	242	同社の事業開発における映像分野での協業を推進するため保有。	有
	638	1,112		
山洋電気(株)	145	145	冷却ファンの調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	631	575		
新日本空調(株)	251	251	同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	542	485		
レンゴー(株)	624	624	包装資材の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	525	647		
(株)ヨコオ	217	217	同社とは技術開発の面で協力関係にあり、同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	470	350		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	470	470	当社の日常的な多くの預金や資金決済等の取引を行う金融機関であり、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	455	542		
戸田建設(株)	658	658	当社建物・設備の建築・改修を手掛ける同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	414	447		
(株)トーマンデバイス	105	105	液晶パネルの調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	342	254		
ローム(株)	44	44	半導体製品の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	265	309		
ニチコン(株)	305	305	アルミ電解コンデンサ等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	206	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電気硝子(株)	100	100	当社製品に使用するガラス製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	144	293		
三谷産業(株)	367	—	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において新たに取得。同社は北陸地区における当社製品の主要な代理店かつ各種情報システムの調達先であり、取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	116	—		
新光商事(株)	118	—	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において新たに取得。販売・仕入の双方で同社との取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	105	—		
ダイワボウホールディングス(株)	16	16	当社の主要販売先の一つである同社との取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	84	103		
加賀電子(株)	49	49	半導体製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	84	100		
(株)メイコー	55	55	電子回路基板等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	73	95		
津田駒工業(株)	20	20	同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	16	37		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	105	1	105
非上場株式以外の株式	5	24,155	2	946

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	—
非上場株式以外の株式	442	—	21,769

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)村田製作所	4,141,011	22,659
富士ソフト(株)	218,800	760
(株)エクセル	47,500	75

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。



# 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,399	7,442
受取手形及び売掛金	17,246	18,479
有価証券	8,816	11,200
商品及び製品	12,237	10,838
仕掛品	4,576	4,481
原材料及び貯蔵品	11,563	13,829
その他	1,404	1,234
貸倒引当金	△77	△83
流動資産合計	64,167	67,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,711	18,277
減価償却累計額	△9,299	△9,768
建物及び構築物(純額)	6,411	8,509
機械装置及び運搬具	5,146	6,048
減価償却累計額	△3,665	△3,976
機械装置及び運搬具(純額)	1,481	2,072
土地	3,573	3,735
建設仮勘定	1,793	433
その他	7,284	8,535
減価償却累計額	△6,224	△6,943
その他(純額)	1,060	1,592
有形固定資産合計	14,321	16,343
無形固定資産		
のれん	2,317	1,893
その他	902	921
無形固定資産合計	3,219	2,814
投資その他の資産		
投資有価証券	38,677	37,579
繰延税金資産	511	572
その他	526	551
投資その他の資産合計	39,715	38,703
固定資産合計	57,256	57,861
資産合計	121,423	125,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,695	8,185
短期借入金	1,868	1,793
未払法人税等	564	923
賞与引当金	1,397	1,532
製品保証引当金	1,632	1,702
その他	3,513	4,112
流動負債合計	15,673	18,249
固定負債		
長期借入金	1,245	1,135
繰延税金負債	5,593	5,519
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	728	686
退職給付に係る負債	2,727	3,026
その他	430	586
固定負債合計	10,826	11,055
負債合計	26,499	29,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	70,563	72,992
自己株式	△2,663	△2,663
株主資本合計	76,639	79,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,471	17,885
為替換算調整勘定	△510	△1,067
退職給付に係る調整累計額	323	92
その他の包括利益累計額合計	18,284	16,910
純資産合計	94,924	95,979
負債純資産合計	121,423	125,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	72,944	76,480
売上原価	※2, ※3 49,188	※2, ※3 50,965
売上総利益	23,755	25,515
販売費及び一般管理費	※1, ※2 18,385	※1, ※2 19,073
営業利益	5,370	6,441
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	625	694
その他	237	120
営業外収益合計	876	832
営業外費用		
支払利息	2	12
売上割引	32	26
為替差損	481	612
その他	18	24
営業外費用合計	535	675
経常利益	5,710	6,597
特別損失		
投資有価証券評価損	—	154
特別損失合計	—	154
税金等調整前当期純利益	5,710	6,443
法人税、住民税及び事業税	1,247	1,629
法人税等調整額	154	141
法人税等合計	1,401	1,771
当期純利益	4,308	4,671
親会社株主に帰属する当期純利益	4,308	4,671

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,308	4,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	965	△586
為替換算調整勘定	△283	△557
退職給付に係る調整額	438	△230
その他の包括利益合計	※1, ※2 1,120	※1, ※2 △1,374
包括利益	5,429	3,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,429	3,297
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	68,280	△2,662	74,357
当期変動額					
剰余金の配当			△2,025		△2,025
親会社株主に帰属する当期純利益			4,308		4,308
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,283	△0	2,282
当期末残高	4,425	4,313	70,563	△2,663	76,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,506	△227	△115	17,163	91,521
当期変動額					
剰余金の配当					△2,025
親会社株主に帰属する当期純利益					4,308
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	△283	438	1,120	1,120
当期変動額合計	965	△283	438	1,120	3,402
当期末残高	18,471	△510	323	18,284	94,924

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	70,563	△2,663	76,639
会計方針の変更による累積的影響			△3		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,425	4,313	70,559	△2,663	76,636
当期変動額					
剰余金の配当			△2,238		△2,238
親会社株主に帰属する当期純利益			4,671		4,671
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,433	△0	2,432
当期末残高	4,425	4,313	72,992	△2,663	79,069

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,471	△510	323	18,284	94,924
会計方針の変更による累積的影響					△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,471	△510	323	18,284	94,920
当期変動額					
剰余金の配当					△2,238
親会社株主に帰属する当期純利益					4,671
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△586	△557	△230	△1,374	△1,374
当期変動額合計	△586	△557	△230	△1,374	1,058
当期末残高	17,885	△1,067	92	16,910	95,979

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,710	6,443
減価償却費	2,238	2,563
のれん償却額	513	423
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	154
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△136	135
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	209	43
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△52	8
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△168	99
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	△92	△41
受取利息及び受取配当金	△638	△711
支払利息	2	12
為替差損益 (△は益)	87	92
売上債権の増減額 (△は増加)	5,092	△1,511
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,014	△1,310
仕入債務の増減額 (△は減少)	△682	1,771
その他	△808	541
小計	7,261	8,712
利息及び配当金の受取額	636	714
利息の支払額	△3	△12
法人税等の支払額	△2,545	△1,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,348	8,157
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△300	—
定期預金の払戻による収入	—	300
有価証券の取得による支出	△500	—
有価証券の売却及び償還による収入	302	321
有形固定資産の取得による支出	△3,840	△4,041
その他の固定資産の取得による支出	△192	△243
投資有価証券の取得による支出	△4,155	△521
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	458
貸付けによる支出	△51	△13
貸付金の回収による収入	17	72
その他	7	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,713	△3,717
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△55	—
長期借入れによる収入	1,284	—
リース債務の返済による支出	—	△194
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,025	△2,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△796	△2,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	△133	△164
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,295	1,842
現金及び現金同等物の期首残高	20,394	16,099
現金及び現金同等物の期末残高	※ 16,099	※ 17,942

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社  
EIZOエムエス㈱  
アイレムソフトウェアエンジニアリング㈱  
EIZOサポートネットワーク㈱  
カーリーナシステム㈱  
EIZOエンジニアリング㈱  
EIZOエージェンシー㈱  
EIZO GmbH  
EIZO Technologies GmbH  
EIZO Rugged Solutions Inc.  
艺卓显像技术(苏州)有限公司  
EIZO Inc.  
EIZO Nordic AB  
EIZO AG  
EIZO Limited  
EIZO Europe GmbH  
EIZO Austria GmbH

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. たな卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、原材料については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 15~50年  
機械装置及び運搬具 7~10年  
その他(工具器具備品) 2~6年

##### ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数は7年)を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の当社第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。

ニ. ソフトウェア受注損失引当金

受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

ホ. 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

ヘ. リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度よりそれぞれ費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ. それ以外のソフトウェア制作完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手である子会社は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」が311百万円増加し、流動負債の「その他」が168百万円、固定負債の「その他」が146百万円増加し、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。また当連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### （表示方法の変更）

##### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた10百万円は、「その他」として組替えております。

#### （追加情報）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	5,885百万円	6,000百万円
賞与引当金繰入額	354	399
退職給付費用	313	241
製品保証引当金繰入額	191	508
研究開発費	5,394	5,726
リサイクル費用引当金繰入額	△86	△34
貸倒引当金繰入額	△49	3

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	5,932百万円	5,993百万円

※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額(△は戻入額)が含まれており、金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	△91百万円	△592百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,449百万円	△812百万円
組替調整額	-	5
計	1,449	△807
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△283	△557
組替調整額	-	-
計	△283	△557
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	507	△274
組替調整額	71	△1
計	579	△276
税効果調整前合計	1,745	△1,640
税効果額	△624	266
その他の包括利益合計	1,120	△1,374

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,449百万円	△807百万円
税効果額	△484	220
税効果調整後	965	△586
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△283	△557
税効果額	-	-
税効果調整後	△283	△557
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	579	△276
税効果額	△140	46
税効果調整後	438	△230
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,745	△1,640
税効果額	△624	266
税効果調整後	1,120	△1,374

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,536	173	—	1,410,709

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加173株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年 5月15日 取締役会	普通株式	959百万円	45円	2018年 3月31日	2018年 6月 1日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,066百万円	50円	2018年 9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	1,066百万円	利益剰余金	50円	2019年 3月31日	2019年 5月31日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,709	60	—	1,410,769

（注）自己株式（普通株式）の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	1,066百万円	50円	2019年 3月31日	2019年 5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,172百万円	55円	2019年 9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5月19日 取締役会	普通株式	1,172百万円	利益剰余金	55円	2020年 3月31日	2020年 6月 4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,399百万円	7,442百万円
預け入れ期間が3か月を超える定期預金	△300	—
有価証券	8,000	10,500
現金及び現金同等物	16,099	17,942

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	245	55
1年超	1,448	60
合計	1,694	115



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、譲渡性預金及び投資信託であり、政策投資目的及び純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約取引を利用してリスクヘッジをする場合もあります。

借入金は全額外貨建てであり、かつ変動金利であるため、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に外貨建ての債権に対する為替リスクのヘッジを目的としたものであり、その返済期日は決算日後3か月であります。長期借入金は、連結子会社であるEIZO GmbHの新開発・工場棟建設に係る資金調達であります。

社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び在外連結子会社との外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、回収予定期間等に応じて先物為替予約や外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、経理担当役員の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

③ 資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、18.37%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,399	8,399	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,246		
貸倒引当金	△77		
計	17,169	17,169	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	45,686	45,686	—
資産計	71,255	71,255	—
(4) 買掛金	6,695	6,695	—
(5) 短期借入金	1,868	1,868	—
(6) 長期借入金	1,245	1,245	—
負債計	9,809	9,809	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,442	7,442	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,479		
貸倒引当金	△83		
計	18,396	18,396	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	48,630	48,630	—
資産計	74,468	74,468	—
(4) 買掛金	8,185	8,185	—
(5) 短期借入金	1,793	1,793	—
(6) 長期借入金（※1）	1,195	1,195	—
負債計	11,174	11,174	—
デリバティブ取引（※2）	△9	△9	—

※1 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

**負債**

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

適用金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後と大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	150	149
非上場債券	1,657	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,396	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,246	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	8,000	—	—	—
(2) 債券				
社債	—	1,200	—	—
その他	—	457	—	—
(3) その他	500	—	—	—
合 計	34,143	1,657	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,439	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,479	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	10,500	—	—	—
(2) 債券				
社債	200	1,300	—	—
その他	—	—	—	—
(3) その他	500	—	—	—
合 計	37,118	1,300	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,868	—	—	—	—	—
長期借入金	—	62	124	124	124	809
合計	1,868	62	124	124	124	809

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,793	—	—	—	—	—
長期借入金 (※)	59	119	119	119	119	657
合計	1,853	119	119	119	119	657

※ 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

## (有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	28	—

## 2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,949	5,821	27,127
	(2) その他	—	—	—
	小計	32,949	5,821	27,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,921	4,501	△580
	(2) その他	8,500	8,500	—
	小計	12,421	13,001	△580
合計		45,370	18,822	26,547

(注) 非上場株式及び非上場債券 (連結貸借対照表計上額 1,807百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,051	4,806	27,244
	(2) その他	—	—	—
	小計	32,051	4,806	27,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,082	5,582	△1,500
	(2) 債券 社債	1,496	1,500	△3
	(3) その他	11,000	11,000	—
	小計	16,578	18,082	△1,504
合計		48,630	22,889	25,740

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 149百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券 社債	452	—	5
(3) その他	—	—	—
合計	452	—	5

#### 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券）について154百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式では連結決算日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損処理を行っております。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額より50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	2,486	—	△9	△9
合計		2,486	—	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち一部の国内連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,147百万円	3,712百万円
勤務費用	257	240
利息費用	20	19
数理計算上の差異の発生額	△540	192
退職給付の支払額	△102	△109
過去勤務費用の発生額	△4	△4
その他	△66	△51
退職給付債務の期末残高	3,712	4,000

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,025百万円	985百万円
期待運用収益	21	22
数理計算上の差異の発生額	△24	△45
事業主からの拠出額	23	33
退職給付の支払額	△19	△14
その他	△41	△6
年金資産の期末残高	985	974

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,727百万円	1,901百万円
年金資産	△985	△974
	742	927
非積立型制度の退職給付債務	1,985	2,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,727	3,026
退職給付に係る負債	2,727	3,026
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,727	3,026

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	257百万円	240百万円
利息費用	20	19
期待運用収益	△21	△22
数理計算上の差異の費用処理額	72	△32
過去勤務費用の費用処理額	△4	△4
その他	87	42
確定給付制度に係る退職給付費用	412	244

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△562百万円	288百万円
過去勤務費用	△16百万円	△12百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△426百万円	△137百万円
未認識過去勤務費用	△16百万円	△12百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	53%	52%
株式	15	12
現金及び預金	5	5
一般勘定	27	29
その他	0	2
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2～1.8%	0.2～0.9%
長期期待運用収益率	4.3	4.3

予想昇給率については、2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度238百万円、当連結会計年度248百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	1,046	787
賞与引当金	437	481
製品保証引当金	317	349
退職給付に係る負債	807	839
繰越欠損金	780	718
有形固定資産	61	56
無形固定資産	476	430
リサイクル費用引当金	222	209
資産調整勘定	100	50
その他	568	684
小計	4,818	4,607
評価性引当額	△1,664	△1,573
繰延税金資産合計	3,154	3,034
繰延税金負債		
たな卸資産	△29	△31
その他有価証券評価差額金	△8,076	△7,855
その他	△129	△93
繰延税金負債合計	△8,235	△7,980
繰延税金負債の純額	△5,081	△4,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
試験研究費の税額控除	△3.1	△4.3
のれん償却	2.9	2.2
評価性引当額の減少	△4.9	△1.1
その他	△0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	27.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	17,787	30,408	5,971	7,419	8,583	2,772	72,944

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
32,483	30,282	6,132	4,045	72,944

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
11,138	3,115	26	40	14,321

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	9,760	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	16,409	29,390	5,345	10,403	9,607	5,324	76,480

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
37,126	27,111	7,911	4,330	76,480

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
11,224	4,999	48	70	16,343

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	13,453	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,452円27銭	4,501円78銭
1株当たり当期純利益金額	202円09銭	219円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,308	4,671
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	4,308	4,671
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,320	21,320

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,868	1,793	0.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	59	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	168	1.90	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,245	1,135	0.15	2030年 9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	146	2.28	—
合計	3,114	3,303	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	91	37	12	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,990	34,400	55,566	76,480
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	74	1,879	4,282	6,443
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	47	1,344	3,083	4,671
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2.25	63.06	144.64	219.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	60.82	81.58	74.48

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405	2,895
受取手形	2,082	2,644
売掛金	※1 13,496	※1 12,736
有価証券	8,816	11,200
商品及び製品	3,150	3,936
仕掛品	984	935
原材料及び貯蔵品	8,786	10,887
前払費用	250	265
その他	※1 5,245	※1 5,596
貸倒引当金	△29	△27
流動資産合計	46,188	51,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,205	4,924
構築物	116	102
機械及び装置	523	730
車両運搬具	11	7
工具、器具及び備品	602	710
土地	1,980	1,980
建設仮勘定	162	22
有形固定資産合計	8,603	8,477
無形固定資産		
のれん	44	—
特許権	3	2
意匠権	17	16
ソフトウェア	244	454
その他	24	0
無形固定資産合計	334	474
投資その他の資産		
投資有価証券	38,601	37,528
関係会社株式	5,314	5,304
関係会社出資金	6,058	6,058
長期貸付金	※1 1,282	※1 1,319
その他	496	506
投資その他の資産合計	51,753	50,717
固定資産合計	60,690	59,669
資産合計	106,878	110,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 5,776	※1 7,275
短期借入金	1,868	1,793
未払金	※1 2,583	※1 4,725
未払費用	354	241
未払法人税等	407	673
前受金	502	656
預り金	277	30
賞与引当金	901	987
製品保証引当金	951	1,027
その他	0	9
流動負債合計	13,623	17,419
固定負債		
繰延税金負債	5,683	5,638
退職給付引当金	1,835	1,839
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	728	686
その他	295	310
固定負債合計	8,644	8,576
負債合計	22,268	25,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金	51,500	53,000
繰越利益剰余金	8,386	7,590
利益剰余金合計	60,114	60,818
自己株式	△2,663	△2,663
株主資本合計	66,191	66,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,419	17,849
評価・換算差額等合計	18,419	17,849
純資産合計	84,610	84,744
負債純資産合計	106,878	110,740



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 52,132	※1 51,236
売上原価	※1 39,870	※1 37,786
売上総利益	12,262	13,450
販売費及び一般管理費	※2 9,357	※2 9,864
営業利益	2,904	3,585
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 645	※1 892
有価証券運用益	28	—
不動産賃貸料	※1 104	※1 98
その他	※1 138	※1 114
営業外収益合計	918	1,106
営業外費用		
支払利息	※1 15	※1 19
売上割引	32	26
為替差損	454	626
有価証券運用損	—	3
その他	※1 28	※1 5
営業外費用合計	530	680
経常利益	3,292	4,011
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	515	—
特別利益合計	515	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	154
特別損失合計	—	154
税引前当期純利益	3,807	3,856
法人税、住民税及び事業税	530	746
法人税等調整額	220	167
法人税等合計	751	913
当期純利益	3,056	2,942

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	35,149	85.1	32,421	84.0
II 労務費		1,991	4.8	1,950	5.1
III 経費		4,160	10.1	4,186	10.9
当期総製造費用		41,300	100.0	38,558	100.0
期首仕掛品たな卸高		563		984	
合計		41,864		39,543	
期末仕掛品たな卸高		984		935	
当期製品製造原価		40,880		38,607	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
外注加工費 (百万円)	1,694	1,607
減価償却費 (百万円)	815	863
ロイヤリティ (百万円)	655	917

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	50,500	8,355	59,083	△2,662	65,161
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—		—
剰余金の配当							△2,025	△2,025		△2,025
当期純利益							3,056	3,056		3,056
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	30	1,030	△0	1,029
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	51,500	8,386	60,114	△2,663	66,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,462	17,462	82,623
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△2,025
当期純利益			3,056
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	957	957	957
当期変動額合計	957	957	1,987
当期末残高	18,419	18,419	84,610

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	51,500	8,386	60,114	△2,663	66,191
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	△1,500	-		-
剰余金の配当							△2,238	△2,238		△2,238
当期純利益							2,942	2,942		2,942
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	△795	704	△0	704
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	53,000	7,590	60,818	△2,663	66,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,419	18,419	84,610
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△2,238
当期純利益			2,942
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△569	△569	△569
当期変動額合計	△569	△569	134
当期末残高	17,849	17,849	84,744

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	15～50年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	2～6年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数は7年）を採用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生の翌事業年度よりそれぞれ費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(6) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた10百万円は、「その他」として組替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	10,498百万円	8,781百万円
長期金銭債権	1,180	1,238
短期金銭債務	1,998	4,029

※2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
EIZO GmbH	1,245百万円	1,195百万円
艺卓显像技术(苏州)有限公司	95	-

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,372百万円	19,352百万円
仕入高	466	619
外注加工費等	4,157	4,116
営業取引以外の取引による取引高	213	436

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

(△は戻入額)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	2,100百万円	2,264百万円
賞与引当金繰入額	298	345
退職給付費用	106	98
減価償却費	252	255
製品保証引当金繰入額	206	465
研究開発費	3,836	3,957
リサイクル費用引当金繰入額	△86	△34
貸倒引当金繰入額	△54	△1
販売費に属する費用のおおよその割合	37%	37%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	63	63

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	5,314	5,304
関係会社出資金	6,058	6,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
売上値引	206百万円	176百万円
たな卸資産評価損	435	242
未払事業税	0	42
賞与引当金	274	301
製品保証引当金	290	313
関係会社出資金評価損	1,811	1,811
関係会社株式評価損	524	527
投資有価証券評価損	221	269
減価償却超過額	31	28
退職給付引当金	559	561
リサイクル費用引当金	222	209
資産調整勘定	100	50
その他	309	331
小計	4,989	4,865
評価性引当額	△2,611	△2,663
計	2,377	2,202
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,046	△7,834
その他	△14	△6
計	△8,061	△7,841
繰延税金負債の純額	△5,683	△5,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	△1.0	△2.3
試験研究費の税額控除	△4.7	△6.4
所得拡大促進税制による税額控除	△0.4	—
IoT税制による税額控除	—	△0.4
抱合せ株式消滅差益	△4.1	—
評価性引当額の増減	△0.0	1.3
その他	△0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	23.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,205	40	0	321	4,924	7,176
	構築物	116	2	0	15	102	648
	機械及び装置	523	485	0	278	730	1,761
	車両運搬具	11	—	0	4	7	21
	工具、器具及び備品	602	644	0	536	710	4,990
	土地	1,980	—	—	—	1,980	—
	建設仮勘定	162	22	162	—	22	—
	計	8,603	1,194	163	1,157	8,477	14,597
無形 固定資産	のれん	44	—	—	44	—	—
	特許権	3	—	—	0	2	—
	意匠権	17	4	—	5	16	—
	ソフトウェア	244	307	0	97	454	—
	その他	24	—	—	23	0	—
		計	334	312	0	171	474

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	27	29	27
賞与引当金	901	987	901	987
製品保証引当金	951	465	389	1,027
役員退職慰労引当金	101	—	—	101
リサイクル費用引当金	728	43	85	686

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりです。 <a href="https://www.eizo.co.jp/">https://www.eizo.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）2019年 6月21日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年 6月21日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）2019年 8月 8日北陸財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日）2019年11月13日北陸財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日）2020年 2月12日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年 6月24日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EIZO株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、EIZO株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。